

市民の声（7月分）

<p>意見 30</p>	<p>R6. 7. 3</p> <p>昨日ご回答いただいた件で、理解を深めるために再確認をお願いいたします。</p> <p>「6月分の見直し文書において「行政協力金交付金に係る交付申請書等の提出について（再依頼）」という文書にて、市から未申請者へ申請手続きをご案内している件についてでございますが、交付申請の未申請者に申請を促すといった対応については、今回の行政協力交付金のように給付の相手方が特定される場合、申請漏れが無いよう市から相手方に対し再度ご案内させていただいているものであり、例規等に基づいた対応ではございません。なお、例示のありました国民健康保険税の減免など相手方の特定が難しく、広く申請を受け付ける場合は、申請主義とさせていただいております。」</p> <p>私の例が適切でなかったのを反省し、再度下記の例でご見解お聞かせ下さい。「物価高騰緊急支援給付金」は該当全世帯に申請案内書を郵送していると聞いています。この申請に於いて、申請期限間近及び申請期限が過ぎた後に未申請世帯に対し、申請を促す連絡をしているのでしょうか。</p> <p>これも例が悪ければ、行政協力交付金と同様に申請を促したその他の例があれば羅列していただければ、行政協力交付金の申請を繰り返した行為が特別でない事と理解が得られるのではないのでしょうか。</p> <p>行政協力交付金の申請は毎年度の事で対象は承知していると考えられます。</p> <p>毎年度5月末日（申請期限）までに申請することが「袖ヶ浦市行政協力交付金交付要綱」（交付申請）第5条に規定されています。</p> <p>6月分の見直し文書は6月の代に水曜日（12日）に郵送されていますので、申請期限を2週間近く過ぎています。</p> <p>袖ヶ浦市では、期限が定められている申請に送れても受け付けてくれるということでしょうか。</p> <p>例えば、「物価高騰緊急支援給付金」の申請をまだしていない該当者はこれからでも受付をしていただけるのでしょうか。</p> <p>この例が適当でなければ、行政協力交付金と同様に申請期限を過ぎても申請を受け付けてくれる例を挙げて教えてください。</p> <p>追伸</p> <p>粕谷市長名承認のご回答ですが、市長が意見・提言と該当部署からの回答をご確認されているのか疑問があります。</p> <p>役所が申請期限の過ぎた申請を該当者に促したり、申請を受け付けるなんて聞いたことがありません。申請を忘れて泣き寝入りした話はよく聞き、役所は融通が利かないという話になる訳です。</p> <p>市長をはじめ担当～部長がこの回答を確認されているのかと思いますが、どうして上記内容に触れたご回答がいただけなかったのでしょうか。</p>
<p>回答</p>	<p>R6. 8. 1 市民協働推進課</p> <p>日頃より、市行政に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>初めに、一例として挙げていただいております「物価高騰緊急支援給付金」について、申請のない者に対して申請期限間近又は申請期限経過後に申請を促す連絡をしているのか、ということですが、この給付金の対象となる全ての世帯の皆様には通</p>

	<p>知文を送付しており、申請期限1か月前の時点で未だ申請のない世帯の方につきましては、再度通知文を送付いたしまして手続きされるよう連絡をしております。</p> <p>この給付金につきましては、市民税が課税されていない世帯、市民税のうち均等割のみ課税されている世帯及び子ども加算給付金の対象となる世帯のいずれについても、再度の通知を送付いたしまして、少しでも多くの方が申請されるように取り組んでおります。</p> <p>なお、「物価高騰緊急支援給付金」につきましては、物価高騰に対する国民の負担を緩和するための緊急的な措置として実施されたものであり、国の制度設計において申請期限内に手続きをしない場合は、給付金の支給を辞退したものとみなすとされておりますので、申請期限を過ぎて申請をすることはできません。</p> <p>また、申請期限を過ぎた場合であっても申請を受け付ける場合がございますが、例えば、事務処理の都合で申請期限を設けるものの、申請者に申請する権利がある場合（法律などによって請求できる期間が定められている場合など）や申請期限経過後であっても、その理由がやむを得ないと認められる場合などは申請を受け付けております。</p> <p>市といたしましては、窓口や広報紙、SNSなどの媒体を活用いたしまして周知に努め、できる限り期限内での申請がなされるよう働きかけまして、申請者に不利益が生じることのないよう取り組んでまいりますのでご理解くださるようお願いいたします。</p>
<p>意見 31</p>	<p>R6. 7. 7</p> <p>隣の市の市原市では、</p> <p>【所得制限なし】令和6年4月から第2子以降の保育料を無償化を実施していますが、袖ヶ浦市は実施しないのですか。</p> <p>ご検討よろしく申し上げます。</p>
<p>回答</p>	<p>R6. 7. 23 保育幼稚園課</p> <p>日頃より、市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>このたびいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>本市の状況といたしまして、袖ヶ浦駅海側や蔵波地区を中心に、子育て世帯の方などの転入が増えており、併せて保育所への入所児童も増加を続けております。</p> <p>このような状況から、本市では必要な保育施設を確保し、子育てしやすい環境を整備することを優先的に取り組んでおり、令和6年4月に新たに保育所を2施設、放課後児童クラブを1施設整備し、令和7年4月には新たに認定こども園を1施設整備する予定となっております。</p> <p>また、保育料につきましては、第1子の保育料から、市原市を含めた近隣市より概ね低く設定しており、既に子育て世帯の経済的な負担の軽減に配慮しているため、現時点においては、市原市と同様に第2子以降の保育料を無償化することは考えておりません。</p> <p>本市における社会情勢を捉え、より多くの皆様の声に応えられるよう市政運営に取り</p>

	<p>組んでおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>
<p>意見 32</p>	<p>R6. 7. 17</p> <p>以前、市長に直談判し、お願いしたのですが、一向に改善等がされない為書かせて頂きました。</p> <p>近年、自分も含め、袖ヶ浦駅前の移住者が増えていると思います。出勤するにあたり、東京・品川・横浜等にアクアラインバスを使い仕事をしている方も多数いるかと思えます。東京駅には数便のバスが出ていると思いますが、品川・横浜行きのバスを袖ヶ浦駅から運行するように、働きかけていただけませんか？</p> <p>トライアルの数便でもよろしく願います。</p> <p>バスターミナルの送迎の車も増え、時間になると止める事も出来ず、タクシーの乗降する場所も塞ぐ程、車も増えています。ターミナル内に入れられない車は、近くの場所に止め、交通の妨げにもなっていると思います。</p>
<p>回答</p>	<p>R6. 8. 5 企画政策課 都市整備課 土木建設課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご提言いただきました内容について、回答いたします。</p> <p>まず、袖ヶ浦駅からの品川、横浜行きの高速バスの運行についてでございますが、高速バス品川線につきましては、袖ヶ浦駅の南口から平日は上り4便下り3便、土日祝日は上り下りともに4便が運行されております。横浜線の袖ヶ浦駅からの運行につきましては、バス事業者へ確認したところ、新たに経由地を増やすことは、運行時間の増加により現在の利用者の利便性が低下することから、難しいとのことでございました。また、現在木更津駅発となっている便の一部を袖ヶ浦駅発に変更することも考えられますが、その場合、現在よりも多くの乗車人員が確保できるかという収益性が見通しが立たないため、現状では難しいとの回答を受けております。なお、トライアルの運行につきましても、現行のダイヤに追加で運行する必要があり、新たに経費がかかることや、運転手不足が課題となっていることなどから、直ちに対応することは難しいとのことでございました。</p> <p>本市といたしましては、高速バスは市民の皆様にとって大切な移動手段であることから、運転手不足の改善に向けたバス事業者との運転手確保の取組を進めるとともに、今後も袖ヶ浦駅前の高速バスの需要の動向を注視し、引き続き運行事業者と協議してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、公園へのゴミ箱の設置についてですが、公園にゴミ箱を設置した場合、家庭からの生ゴミやペットの糞などが投棄される等の問題も懸念されます。また、本市の公園では、ゴミは持ち帰っていただくことを原則としているため、ゴミ箱を設置しないことにより、ゴミは持ち帰るものという意識を啓発する効果もございます。</p> <p>このことから、自動販売機が設置されている公園や地元自治会により管理していただける公園以外には、ゴミ箱を設置しておりませんので、今後もその他の公園にゴミ箱を設置する予定はございません。</p> <p>なお、ゴミの散乱等が目立つ公園が確認された際には、ゴミの持ち帰りを促す看板</p>

を設置してまいります。

また、ご指摘いただきました、強風時のゴミ箱の転倒によるゴミの散乱につきましては、設置者に対し、強固に固定するなどの対応を依頼してまいります。

最後に、袖ヶ浦駅周辺の道路整備についてでございますが、県道袖ヶ浦中島木更津線（旧道）においては、東京湾アクアラインと市臨海部を結ぶ路線として、多くの大型車が通行している状況でございます。

このことから、周辺道路の交通の円滑化、またアクアライン着岸地周辺と袖ヶ浦市街地のアクセス向上を目的として、千葉県により新たに袖ヶ浦海側地区と木更津市金田地区を結ぶ都市計画道路西内河根場線の整備が現在進められております。

本市といたしましても、県に対し本路線の早期整備を要望していくほか、日常生活を支える市道についても安全性や交通の利便性を確保するため、適正な管理を継続して行ってまいります。

この度は貴重なご提言、誠にありがとうございました。